

# 履修手引

2024 年度

令和 6 年度

滋賀大学大学院教育学研究科

滋賀大学特別支援教育専攻科

# 目 次

## 滋賀大学大学院教育学研究科関係

### 【専門職学位課程（教職大学院の課程）高度教職実践専攻】

I	コースの概要-----	5
II	高度教職実践専攻の教育課程等	
1.	修学の形態・方法-----	8
2.	履修基準-----	9
3.	履修方法等-----	9
4.	開設授業科目-----	10
5.	修業年限-----	10
6.	単位の認定-----	10
7.	研究指導教員-----	11
8.	修了の認定-----	11
9.	長期履修学生制度について-----	11
10.	教育学部開設授業科目の履修について-----	11
11.	成績の照会について-----	12
12.	教育方法の特例措置について-----	12
13.	教育職員免許状取得要件について-----	12
14.	専修免許状への「教育データサイエンス」付記について-----	13
15.	台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて-----	13
III	高度教職実践専攻開講授業科目表-----	17
IV	課題解決研究指導教員名簿-----	25

## 滋賀大学特別支援教育専攻科関係

I	特別支援教育専攻科の教育課程等	
1.	受講登録について-----	29
2.	定期試験等について-----	29
3.	追試験について-----	30
4.	単位の認定について-----	30
5.	研究論文について-----	30
6.	成績の照会について-----	30
7.	教育職員免許状について-----	30
8.	授業時間について-----	31
9.	台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて-----	31
II	特別支援教育専攻科開講授業科目表-----	33
III	特別支援教育専攻科開講授業科目の概要-----	34
IV	特別支援教育専攻科授業時間割-----	36

## その他

I	関係学内諸規程-----	37
---	--------------	----



滋賀大学大学院教育学研究科

専門職学位課程高度教職実践専攻関係

## 令和 6 年度 行事予定（高度教職実践専攻）

月 日	行 事 内 容
4月 4日(木)	令和 6 年度入学式
5日(金)	学部・専攻科・大学院オリエンテーション
5日(金)～12日(金)	春学期授業科目履修登録期間
8日(月)	春学期授業開始
4月29日(月・祝)	通常授業日
5月 7日(火)～13日(月)	履修科目の取消期間（春学期科目・通年科目）
31日(金)	開学記念日
6月29日(土)	振替授業日（金曜日の授業を実施）
7月 1日(月)	研究指導教員届提出締切【第1年次生】
7月15日(月・祝)	通常授業日
23日(火)～7月30日(火)	春学期定期試験（7月30日(火)は試験予備日）
7月31日(水)～9月30日(月)	夏季休業・集中授業
9月20日(金)～10月 7日(月)	秋学期授業科目履修登録期間
10月 1日(火)	秋学期授業開始
14日(月・祝)	通常授業日
19日(土)	振替授業日（金曜日の授業を実施）
11月 4日(月・祝)	通常授業日
5日(火)～11日(月)	履修科目の取消期間（秋学期科目）
11月上旬～中旬の土日	大学祭
12月24日(火)～1月3日(金)	冬季休業（集中講義）
2025年	
1月 6日(月)	授業再開
17日(金)	大学入学共通テスト準備（休講）
18日(土)～19日(日)	大学入学共通テスト（休講）
28日(火)～2月4日(火)	秋学期定期試験（2月4日(火)は試験予備日）
2月25日(火)～26日(水)	学部前期日程入学試験
3月12日(水)	学部後期日程入学試験
26日(水) ※予定	学位授与式

- 1) 上記日程は、変更があるので、**掲示及び教務システム(SUCCESS)**の連絡に注意して下さい。また、正課授業関係全日程を包括したものではありませんので、他の配布物や掲示等にも注意して下さい。
- 2) 令和 6 年度は 4 月 29 日(月)昭和の日、7 月 15 日(月)海の日、10 月 14 日(月)スポーツの日及び 11 月 4 日(月)の文化の日の振替休日については、通常どおり授業を実施します。
- 3) 6月29日(土)、10月19日(土)は振替授業日とし、次のとおり授業を行います。  

6月 29日(土) → 金曜日の授業を実施	10月 19日(土) → 金曜日の授業を実施
-----------------------	------------------------
- 4) 7月13日、20日、1月11日、25日の各土曜日について、場合により補講を行うことがあります。
- 5) 集中講義の履修取消の申出期限は、各授業科目の開講日（初日）の翌（平）日の正午までです。

# I 高度教職実践専攻の概要

## 1. 学校経営力開発コース

学校経営力開発コースでは、学校単位はもちろん地域レベル（中学校区や自治体等の圏域）も含む学校改善を牽引できるトップリーダー（地域リーダー）の養成を目指します。そのために、学校や地域レベルの改革の理念の構築と具体化にかかる教育政策立案能力・学校経営企画力、教職員集団の力量を高めながら合理的に運用する学校マネジメント力、改革の理念を学校内で共有及び地域に発信し血の通った協働実践を創出するコミュニケーション力、地域連携協働力を育成します。

本コースで育成しようとする資質能力は、滋賀県教育委員会策定の「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」において管理職に求められている「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の3つの資質能力と連動しています。とりわけ滋賀県では、市町等地域レベルでの課題解決が期待される教育課題が多いことから、学校経営力開発コースにおいては、地域の教育課題を一学校の単位を超えて俯瞰的に把握し解決する課題解決力や、地域と歩む学校づくりを推進する連携協働力の育成に、より力を注ぎ、重点を置きます。

## 2. 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースでは、新たな教育実践を追究し、学校内外で推進できるミドルリーダーの養成を目指します。そのために、授業改善やカリキュラムマネジメントを行うカリキュラム開発力、広い視野から子どもを多面的に捉えて学びの基盤をつくる生徒指導や学級経営を行う実践力、学校や地域との連携力、若手教員の実践力向上に取り組む協働力などを育成します。

本コースで育成しようとする資質・能力は、滋賀県教育委員会策定の「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」の教諭職・第IIから第IIIステージの指標とされる「学年・分掌等を見据えた」、「学校全体を見据えた」実践力に連動するものです。このステージのミドルリーダーには、多岐にわたる領域についての見識と実践力が不可欠であり、とりわけ自らの実践力に応じた特定の領域におけるより高度な実践を展開する力が求められます。本コースでは、各自のこれまで10年前後にわたる教職経験を振り返り、現場の現状・可能性を省察し、自らの実践課題を選択し追究する「教育実践課題解決」を中心据え、より高度な教育実践力を校内や地域で協働的に展開していくように力を注ぎます。

## 3. 授業実践力開発コース

授業実践力開発コースは学部新卒学生を対象とし、確実な授業実践力、教科指導力、学級経営力を備え、新しい学びを推進できる新人教員の育成を目指します。そのためにこのコースで育成する資質能力は、学部の学修を発展させ、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力、同僚や保護者等との協働力やコミュニケーション力等です。これらの資質能力は、滋賀県の「人材育成指標」の準備ステージ（採用前段階）を超えた第Iステージにおける「学級・教科担当等を中心とした実践」につながり、その中で求められている「教材研究力」、「学習形態の工夫や適切な指導方法」、「児童生徒理解」、「同僚とのコミュニケーション」、「保護者との連携」等とも連動しています。

#### 4. ダイバーシティ教育力開発コース

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野から的確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員の養成をめざし、特別支援教育・インクルーシブ教育の推進力、関係者・関係機関と連携しながら学校を支援できるコーディネート力、多様な教育的ニーズに応じた個別の指導計画や教育支援計画等の編成力、心理検査の知識と理解をベースとしたアセスメント力を育成します。本コースで育成しようとする資質能力は、滋賀県が策定している「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」（平成28年3月）において具体的に取り組むべき事項として示されている「発達段階に応じた指導の充実」「教員の指導力や専門性の向上」「教育における連携（役割分担）の推進」等に直結します。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等（日本国籍の児童生徒を含む）が滋賀県において近年再び増加しており、今後さらに増加が見込まれることから、「学校におけるきめ細かな支援の充実」と「関係機関等との連携による教育機会の確保と共生」の必要性が示されていること（令和元年度第2回滋賀県総合教育会議資料）とも連動しています。

## 【ディプロマ・ポリシー】

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。高度教職実践専攻では、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

1. 学び・成長し続けるための自己省察力
2. 新たな学びを生み出すための学校課題解決力
3. 同僚教師、専門家、地域との協働力
4. データサイエンス基礎力
5. 教職経験に応じて高めるべき能力：学校経営企画力（学校経営力開発コース）、新しい学びの構想力（教育実践力開発コース）、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力（授業実践力開発コース）、子どもの発達を支える専門的能力（ダイバーシティ教育力開発コース）

## 【カリキュラム・ポリシー】

### 教育学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方法）

本研究科では、学位授与の方針に基づいて、高度専門的職業人の育成を目的として考案された教育課程にしたがい教育と研究指導を行う。この教育課程は、各専攻が求める高度な専門知識・技能および実践的指導力を獲得するために編成された科目群から成る。

### 高度教職実践専攻（教職大学院）のカリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーとして掲げた修了認定の基準を実現するために、以下の方針に従って、高度教職実践専攻のカリキュラムを編成する。

#### 1. 教育課程編成の一般原則

本専攻の教育課程は、次の5つの視点で編成する。

- ① 現代的な諸課題をテーマに、最新の専門理論・技術と実践を往還
- ② 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- ③ 地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- ④ 地域の関係機関との連携による教育実践に関する充実した実習
- ⑤ 到達目標の達成度にもとづいた成績評価

#### 2. 共通科目の編成方針

教職大学院の共通5領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）を履修するとともに、滋賀大学の特色を生かし、滋賀の教育課題、ダイバーシティ教育、データサイエンス等の科目を編成する。

#### 3. コース科目の編成方針

学校経営力開発コースでは、新たな時代の学校経営の構想・企画にかかる、地域教育課題の課題解決力、学校マネジメント力、地域連携協働力を育成するコース科目を編成する。

教育実践力開発コースでは、新たな学びを構想し、その学びを生み出す授業研究や教育課程編成をリードできる能力、教員集団をまとめて協働しながら学校課題に取り組める能力を育成するコース科目を編成する。

授業実践力開発コースでは、教科・学級担任としての堅固な実践力を備えた教員に求められる授業実践力、授業研究力、その基盤になる学級経営力を育成するコース科目を編成する。

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野からの確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員に求められる力を育成するコース科目を編成する。

また、各コースにおいて、データサイエンス基礎力の向上として「エビデンスベースト思考演習」「学校教育データ分析実践演習」「ICTツール利用の理論と実践」「Society 5.0 時代の学習支援」の4つの柱を設定した教育課程編成を行う。

#### 4. 実習科目の編成方針

実習科目は実践課題解決、経営課題解決、授業実践、ダイバーシティ教育、特別支援、研修開発、地域協働、学校支援等の実習を設定し、所属するコースや自ら選択した教育課題に即して、実習を複数組み合わせて履修できるように教育課程編成を行う。実習科目間において連携を図ることにより、コース間の実習経験の交流を通して学び続ける教師としての成長過程を、それぞれの立場で具体的にイメージさせる科目を編成する。

#### 5. 教育方法

授業科目のテーマと方法につながるように、院生の学習動機や研究の問題意識を強く触発するところから始め、事例研究、グループ討議、模擬授業、フィールドワーク、ワークショップ、反転授業などを適宜組み合わせることにより、次の4点を重視して、能動的で協働的な学びの場を設定する。すなわち、①課題解決型の授業構成、②理論知と実践知を往還する学習サイクル、③フィールドワークによる課題の発見から実践研究の課題化・探究へのプロセス、④討論・協議の場の効果的な設定による院生同士の課題の共有化と深化、を重視する。

#### 6. 学修成果の評価方法

成績評価は、成績評価基準を設定し、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標について、「成績評価の方法」欄に記載したいずれの方法で達成度を図るのかを記述する。また、「授業の到達目標」は、ディプロマ・ポリシーの5つの目標との対応関係を記述する。なお、「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにどのような能力を表出させればどのように評価されるか具体的に記載し、学生にとっての学習の指針とする。各授業科目の成績評価は、達成目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目に適切な方法を選択又は組み合わせて行う。

### 1. 修学の形態・方法

#### (1) 授業時間帯

第1時限（8:50～10:20）から第5時限（16:10～17:40）までに授業科目を配置しています。

#### (2) 修学方法

IIIの開講授業科目表の年次配当に基づき、表の授業科目の中から、表の下の注に記された条件により、46単位以上を修得するものです。

2. 履修基準（最低修得単位数） (滋賀大学大学院教育学研究科規程第6条参照)  
 (数字は、単位数を示す。)

授業科目区分等		コース名	学校経営力開発	教育実践力開発	授業実践力開発	ダイバーシティ教育力開発
必修	共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	4	4	4	4
		教科等の実践的な指導方法に関する領域	4	4	4	4
		生徒指導及び教育相談に関する領域	4	4	4	4
		学級経営及び学校経営に関する領域	2	2	2	2
		学校教育と教員の在り方に関する領域	4	4	4	4
必修	実習科目	10	10	10	10	10
選択	コース別選択科目	18	12	18	18	
	コース間連携科目		6			
合計		46	46	46	46	

### 3. 履修方法等

学生は、いずれかのコースに所属し、そのコースの教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得しなければなりません。

#### (1) 受講登録について

- ① 履修手引のⅢ高度教職実践専攻開講授業科目表により受講科目を決定し、所属するコースの教員の確認を得て受講登録を所定の期日までにおこなうこと。1学期に履修登録できる単位数に上限（25単位）があるので注意すること。（教育学研究科規程第6条の2参照）
- ② 学年の途中において新しく開講される科目については、期間を定めて受講登録を認める。
  - ア 重複申請は認められない。
  - イ 受講申請をしていない科目の単位は与えられない。
- ③ 受講登録をした授業科目について、受講を取り消したい場合は、別に定める期間内に登録を取り消すことができる。

#### (2) 定期試験等について

- ① 定期試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が有資格者に対して行う。
- ② 受験資格は、受講登録した科目の授業等に開講時数の2/3以上出席した者に与えられる。
- ③ 試験時間割は、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。
- ④ 特定の科目については、研究報告又は作品の提出をもって試験に代えることがある。
- ⑤ 試験において不正行為のあった場合には、研究科委員会の議を経て処置する。

### (3) 追試験について

- ① 定期試験当日不時の災害、病気、二親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願い出により、特定の科目につき教授会の議を経て追試験を行うことがあります。
- ② 上記の場合の願い出は、受験できなかった科目の試験実施後、3日以内（教務係窓口の休業日を含む）に願書及びその事由を証明する書類を教務係に提出してください。ただし、2回生は可能な限り早急に提出してください。
- ③ 追試験は、原則として定期試験終了後1か月以内に行うものとします。  
ただし、秋学期（後期）末試験についてはこの限りではありません。

### (4) 授業時間について

高度教職実践専攻の授業時間割は、学期を問わず次のとおりとします。

月～土曜日

第1時限	8時50分	～	10時20分
第2時限	10時30分	～	12時00分
第3時限	12時50分	～	14時20分
第4時限	14時30分	～	16時00分
第5時限	16時10分	～	17時40分

集中講義：土曜日・日曜日、夏季・冬季休業期間等  
(事情により、これ以外の時間に行うこともある。)

## 4. 開設授業科目

開設する授業科目は、III高度教職実践専攻開講授業科目表のとおりとします。

## 5. 修業年限 \*長期履修学生の修業年限、在学年限は別に定めます。

修業年限は、2年とします。在学期間は4年をこえることはできません。

## 6. 単位の認定 (教育学研究科規程第12条参照)

成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、可以上を合格とします。

授業科目の成績の評語(評価)、得点(評点)、及び評価基準は次表のとおりです。

区分	成績の評語 (評価)	評価基準	対応する得点(評点)
合格	秀	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	到達目標を達成していない。	60点未満

## 7. 研究指導教員

指導教員の承認を受け、入学年の6月30日までに教務係に届け出てください。届け出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日までとなります。

## 8. 修了の認定（教育学研究科規程第13条参照）

研究科に2年（長期履修学生は認められた修業年限の年数）以上在学し、各コースで定めた授業科目46単位以上を修得した者には、教職修士（専門職）の学位を授与します。なお、教育実践課題解決研究Ⅳにおいては、「教育実践課題解決研究報告書」及びその発表を課します。

## 9. 長期履修学生制度について

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになります。

申請するための資格及び時期等については、関係規程を参照してください。

## 10. 教育学部開設授業科目の履修について

本学大学院に在学しながら教育学部の授業科目を科目等履修生として履修し、教育職員免許状（一種免許状）の取得に必要な科目を取得することができます。また、一種免許状が取得できた場合は、これを基礎免許状にすることで、専修免許状を取得することができます。

教育職員免許状の取得を目的とする場合は、学部授業の履修に係る経費は免除されます。ただし、高度教職実践専攻の教育・研究に支障のない範囲で、事前に本学の所定の手続きを経て許可された方に限ります。また、学部の授業科目の履修に当たっては、次のような制約がありますので注意してください。

- (1) 1年間に履修できる単位数は14単位以内です。
- (2) 大学院と学部の授業科目の開講時間は重複することがあります。
- (3) 教育学部が開講している授業科目のうち、受講制限が設けられているものがあります（科目等履修生の受け入れを認めていない科目や、学部学生の受講を優先する科目もあります）。
- (4) 教育実習科目については、実習校の受入状況により、履修が認められない場合があります。

## 11. 成績の照会について

学習効果を高めることを目的として、成績開示日（春学期成績：9月中旬、秋学期成績：3月中旬）以降、所定の期間に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができます。

希望がある学生（科目等履修生を含む。）は、期限内に教務係へ申し出てください。ただし、非常勤講師の先生の担当科目については、期限一週間前までに申し出てください。

なお、具体的な期間については、掲示等に注意して下さい。

## 12. 教育方法の特例措置について

現職教員に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。

教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

### (1) 現職派遣教員

- ①修学年限2年のうち、第1年次は現職を離れて通常の時間帯に通学履修をし、授業、実習、研究指導を受けます。
- ②第2年次は現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に実習及び研究指導を受け、自らのテーマに関する「教育実践課題解決研究報告書」を作成します。

### (2) 大学院修学休業制度による現職教員

一種免許状又は特別免許状を有する公立学校の教員が、専修免許状の取得を目的として1年を単位とする3年を超えない期間休業して大学院に在学します。

## 13. 教育職員免許状取得要件について

- (1) 教育職員免許状の所要資格は、教育職員免許法別表第一（第5条関係）の規定による。
- (2) 高度教職実践専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科は別表1のとおりである。
- (3) 高度教職実践専攻で開設する授業科目が、教育職員免許法別表第一第三欄に定める教科及び教職に関する科目のどの免許状の種類の単位に該当するかは授業科目表（免許に関する区分）のとおりである。各自が取得しようとする専修免許状に照らして必要な単位数を修得すること。

なお、各コースにおける履修基準を満たしたからといって、専修免許状の所要資格を取得したことにはならないこともありますので、各自が計画的に必要な単位を修得すること。

別表 1

## 高度教職実践専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科

専修免許状の種類	教科	基礎免許状(既に取得していることを必要とする)	※最低必要単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭		幼稚園教諭の一種免許状を有すること	24	
小学校教諭		小学校教諭の一種免許状を有すること	24	
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教	中学校教諭（該当教科）の一種免許状を有すること	24	
高等学校教諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教	高等学校教諭（該当教科）の一種免許状を有すること	24	
特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）		養護学校教諭一種免許状又は特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を有すること		24

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数から一種免許状に係る単位数を差し引いた単位数であり、本専攻で修得することを要する。

## 14. 専修免許状に「教育データサイエンス」を付記するための条件と履修プログラムについて

「教育データサイエンス」に関する所定の要件を具えた場合、専修免許状に「教育データサイエンス」と付記されることになっています。このための条件・履修プログラムは別表 2 のとおりです。

## 15. 台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

大津キャンパスの台風等の場合における授業の休講については、SUCCESS の「お知らせ」及び滋賀大学のホームページ「休講・補講等講義情報に関するお知らせ」の「大学院教育学研究科専門職学位課程」より確認できます。

滋賀県南部（近江南部、東近江、甲賀）又は市町村（大津市南部、草津市、守山市、栗東市、野洲市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、甲賀市、湖南市）のいずれかに暴風警報、暴風雪警報または特別警報（大雨、暴風、暴風雪）が発表された場合は、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む。）を休講とする。

ただし、午前 7 時までに警報が解除された場合は、第 1 時限目の授業から実施する。

また、午前 10 時までに警報が解除された場合は、第 3 時限目の授業から実施する。

別表 2

## 専修免許状に「教育データサイエンス」を付記するための条件と履修プログラム

## (1) 専修免許状に「教育データサイエンス」を付記するための条件

高度教職実践専攻の修了者で、「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」に関する下記履修プログラムの単位を修得した者

## (2) 履修プログラム（12 単位以上）

大分類	小分類	授業科目名	必修選択の別	担当者名	単位数
基礎力に関する科目	教育 DS 基礎力 (4 単位)	学校教育におけるデータサイエンス	必	若松、他	2 単位
		学校教育におけるデータサイエンス演習	必	山岡、他	2 単位
	ICT 基礎力 (1 単位)	メディア活用実践研究	必	岩井、他	1 単位
教育 DS の理論に関する科目	教育 DS 分析基礎力 (2 単位以上)	教育実践のためのデータ分析(現職院生対象)	選必	山岡、他	2 単位
		授業実践のためのデータ分析(学卒院生対象)	選必	徳田、他	2 単位
		プログラミング教育の実践と教材開発	選必	岳野、他	2 単位
	教育 DS 分析応用力 (2 単位以上)	教育実践のためのデータサイエンス(現職院生対象)	選必	山岡、他	2 単位
		授業実践のためのデータサイエンス(学卒院生対象)	選必	徳田、他	2 単位
教育 DS の実践に関する科目	教育 DS 分析実践力基礎 (2 単位以上)	経営課題解決発展実習II	選必	大野、他	2 単位
		実践課題解決発展実習II	選必	岸本、他	2 単位
		授業実践発展実習II	選必	林(睦)、他	2 単位
		ダイバーシティ教育発展実習II	選必	芦谷、他	4 単位
	教育 DS 分析実践力応用 (2 単位以上)	教育実践課題解決研究V (経営)	選必	大野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VI (経営)	選必	大野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VII (経営)	選必	大野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VIII (経営)	選必	大野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究V (教育実践)	選必	若松、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VI (教育実践)	選必	若松、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VII (教育実践)	選必	若松、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VIII (教育実践)	選必	若松、他	1 単位
		教育実践課題解決研究V (授業実践)	選必	岳野、他	1 単位

大分類	小分類	授業科目名	必修選択の別	担当者名	単位数
		教育実践課題解決研究VI (授業実践)	選必	岳野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VII (授業実践)	選必	岳野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究VIII (授業実践)	選必	岳野、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 AV (ダイバーシティ)	選必	奥田、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 AVI (ダイバーシティ)	選必	奥田、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 AVII (ダイバーシティ)	選必	奥田、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 AVIII (ダイバーシティ)	選必	奥田、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 BV (ダイバーシティ)	選必	芦谷、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 BVI (ダイバーシティ)	選必	芦谷、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 BVII (ダイバーシティ)	選必	芦谷、他	1 単位
		教育実践課題解決研究 BVIII (ダイバーシティ)	選必	芦谷、他	1 単位

\* 本プログラムは、令和6年度入学生から適用

\*\* 教育実践課題解決研究の履修は下記の型のいずれかとする。

**【1年次春学期から本プログラムを履修する場合】**

教育実践課題解決研究V, VI, VII, VIII（計4単位）を履修

**【1年次秋学期から本プログラムを履修する場合】**

教育実践課題解決研究I, VI, VII, VIII（計3単位）を履修

**【2年次春学期から本プログラムを履修する場合】**

教育実践課題解決研究I, II, VII, VIII（計2単位）を履修

## &lt;授業科目表の見方&gt;

## (例) 授業科目表

## (1) 学校経営力開発コース

科目区分		授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特支	
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期月・1	○	○	○	○		
		授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本(は)、青木	春学期火・4	○	○	○	○		

上記「授業科目表」中の

「必修選択の別」の欄は修了要件上の区別を示しています。

「免許に関する区分」の欄は対応する専修免許状の校種を表示しています。なお、それぞれの表示が示しているものは、次表のとおりです。

免許に関する区分	幼	○	幼稚園の免許に関する授業科目を示す。
	小	○	小学校の免許に関する授業科目を示す。
	中	○	本専攻で取得できる中学校のすべての教科の免許に関する授業科目を示す。
	高	○	本専攻で取得できる高等学校のすべての教科の免許に関する授業科目を示す。
	特支	○	特別支援学校の免許に関する授業科目を示す。

## &lt;&lt;専修免許状の取得に関する Q&amp;A&gt;&gt;

<Q1> 小学校一種免許状及び中学校一種免許状（国語）を持って入学した1年次生ですが、本研究科で両免許を専修免許状にするための履修方法を教えてください。

<A> 授業科目表の免許に関する区分で、校種が小学校及び中学校に対応する授業科目を24単位履修し修得してください。なお、全授業科目が専修免許状の要件に対応するものではありませんので、小、中（国語）それぞれの免許状に照らして、24単位の修得計画があることを確認してください。

<Q2> 専修免許状を取得見込の2年次生ですが、専修免許状の取得手続きはどのように予定したらよいですか。

<A> 基礎免許状を既に取得している場合（「検定」で取得している場合を除く。）は、大学から滋賀県教育委員会へ一括申請を行います。例年10月頃に教務係の窓口で所定の手続きをとっていただき、申請書類（※）をとりまとめ、最終的に要件が整った場合は滋賀県教育委員会から受領した教員免許状を、学位授与式の日に大学より交付します。  
※申請書類の提出については、説明会日より2週間程度の期限になります。

基礎免許状を取得していない場合、学部の科目等履修生として一種免許状の要件を取得見込の場合は、大学からの一括申請ができませんので、個人申請で最寄りの都道府県の教育委員会へ申請していただきます。その際に必要となる証明書で、本研究科又は本学部で修得見込の単位は学力に関する証明書として発行準備をしますので、教務係に申し込んでください。例年、2月中旬以降に受付を開始し、証明書の発行日について研究科分は最速で学位授与式の日、学部科目等履修に係る分は2月中旬以降になります。

&lt;専門職学位課程&gt;

## 1. 高度教職実践専攻

## (1) 学校経営力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2 必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期月・1	○	○	○	○		
	授業実践の探究と教育課程	2 必修	演	1	山本(は)、青木	春学期火・4	○	○	○	○			
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2 必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期月・1	○	○	○	○		
	メディア活用実践研究	1 必修	演	1	岩井、青木	秋学期火・2	○	○	○	○		☆	
	滋賀の教育課題と指導方法	1 必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、田中(満)、前田	秋学期火・2							
	生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の理論と実践	2 必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期火・3	○	○	○			
	ダイバーシティ教育の理論と実践	2 必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期木・3	○	○	○	○			
	学級経営及び学校経営に関する領域	学びの基盤となる学級経営の探究	1 必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○		
	学校経営の理論と実践	1 必修	演	1	未定、田中(満)、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○			
	学校教育と教員の在り方に関する領域	現代社会の課題と教員役割	2 必修	演	1	藤岡、田中(満)	春学期火・2	○	○	○	○		
実習科目	学校教育におけるデータサイエンス	2 必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、山岡、詫摩	春学期木・1	○	○	○	○		☆	
	学校教育におけるデータサイエンス演習	2 選択	演	1	山岡、久保、詫摩	春学期木・4	○	○	○	○		☆	
	教育実践のためのデータ分析	2 選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○		☆ 現職院生対象	
	教育実践のためのデータサイエンス	2 選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○		☆ 現職院生対象	
	授業実践のためのデータ分析	2 選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○		☆ 学卒院生対象	
	授業実践のためのデータサイエンス	2 選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○		☆ 学卒院生対象	
	経営課題解決基本実習 I	1 必修	実	1	コース担当教員等 ※	春学期集中							
	経営課題解決基本実習 II	3 必修	実	1	コース担当教員等 ※	秋学期集中							
コース別選択科目	経営課題解決発展実習 I	2 選択必2単位	実	2	コース担当教員等 ※	通年集中							
	経営課題解決発展実習 II	2	実	2	コース担当教員等 ※	通年集中	○	○	○	○		☆	
	地域協働実習	2 必修	実	1	コース担当教員等 ※	通年集中							
	教育行政実習	2 必修	実	1	コース担当教員等 ※	通年集中							
	海外連携校実習 I	1 選択	実	1・2	コース担当教員等 ※	開講未定						【隔年開講】奇数年度	
	海外連携校実習 II	1 選択	実	1・2	コース担当教員等 ※	開講未定						【隔年開講】偶数年度	
	学校組織マネジメント研究	2 必修	演	1	★大野、前田	春学期月・2	○	○	○	○			
	学校経営と教育リーダーシップ	2 必修	演	1	★大野、田中(満)	春学期月・3	○	○	○	○			
	教職員の職能開発システムに関する実践的研究	2 必修	演	1	★川上、藤村、田川、田中(満)	春学期木・3	○	○	○	○			
	カリキュラムマネジメントと校内研修	2 必修	演	1	未定、田中(満)	秋学期月・2	○	○	○	○			
	教育政策・教育行政の理論と実践	2 必修	演	1	藤村、田川、田中(満)、前田	秋学期火・3	○	○	○	○			
	学校安全・学校危機管理に関する実践的研究	2 必修	演	1	藤岡、田中(満)	春学期木・2	○	○	○	○			
	学校と地域の連携協働に関する実践的研究	2 選択必2単位	演	1	未定	秋学期木・2	○	○	○	○		◎ 2024年度開講未定	
	教育法規の理論と実践	2 選択必2単位	演	1	渡邊暁、前田	春学期月・4	○	○	○	○		◎	

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
コース別選択科目	教育実践課題解決研究 I(経営)	1	選必 4 単位	演	1	指導教員等 ※	春学期 月・5						
	教育実践課題解決研究 II(経営)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期 月・5						
	教育実践課題解決研究 III(経営)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期 水・5						
	教育実践課題解決研究 IV(経営)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期 水・5						
	教育実践課題解決研究 V(経営)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期 月・5	○	○	○	○	☆	
	教育実践課題解決研究 VI(経営)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期 月・5	○	○	○	○	☆	
	教育実践課題解決研究 VII(経営)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期 水・5	○	○	○	○	☆	
	教育実践課題解決研究 VIII(経営)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期 水・5	○	○	○	○	☆	

- 注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位（必修）、実習科目10単位（必修10単位）、コース別選択科目18単位（必修16単位、選択必修2単位）の計46単位を修得しなければならない。加えて、教育実践力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目（コース間連携科目）を修了要件を超えて履修可能な科目とする。
2. 「メディア活用実践研究」、「滋賀の教育課題と指導方法」、「学びの基盤となる学級経営の探究」、「学校経営の理論と実践」、「教育実践のためのデータ分析」、「教育実践のためのデータサイエンス」、「授業実践のためのデータ分析」、「授業実践のためのデータサイエンス」は、サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっているが、履修登録の上限対象科目に含まれる。
3. 備考欄の○はコース間連携科目を記す。
4. 備考欄の☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目を記す。詳細は別表2を参照
5. 担当教員欄の※は「実習の手引き」及び「課題解決研究指導教員名簿」参照
6. 担当教員欄の★は非常勤講師

## (2)教育実践力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期月・1	○	○	○	○		
	授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本(は)、青木	春学期火・4	○	○	○	○		
	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期月・1	○	○	○	○		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期火・2	○	○	○	○	☆	
	滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、田中(満)、前田	秋学期火・2						
	生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期火・3	○	○	○			
	ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期木・3	○	○	○	○		
	学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	戸永、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○		
	学校経営及び学校経営に関する領域	1	必修	演	1	未定、田中(満)、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○		
	現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、田中(満)	春学期火・2	○	○	○	○		
学校教育と教員の在り方に関する領域	学校教育におけるデータサイエンス	2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、山岡、詫摩	春学期木・1	○	○	○	○	☆	
	学校教育におけるデータサイエンス演習	2	選択	演	1	山岡、久保、詫摩	春学期木・4	○	○	○	○	☆	
	教育実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆	現職院生対象
	教育実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆	現職院生対象
	授業実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆	学卒院生対象
	授業実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆	学卒院生対象
	実践課題解決基本実習 I	1	必修	実	1	コース担当教員等 ※	春学期集中						
実習科目	実践課題解決基本実習 II	3	必修	実	1	コース担当教員等 ※	秋学期集中						
	実践課題解決発展実習 I	2	選必2単位	実	2	コース担当教員等 ※	通年集中						
	実践課題解決発展実習 II	2		実	2	コース担当教員等 ※	通年集中	○	○	○	○	☆	
	研修開発実習	2	必修	実	1	コース担当教員等 ※	春学期集中						
	教育委員会実習	2	選必2単位	実	1	コース担当教員等 ※	秋学期集中						
	海外連携校実習 I	1		実	1・2	コース担当教員等 ※	開講未定						【隔年開講】奇数年度
	海外連携校実習 II	1		実	1・2	コース担当教員等 ※	開講未定						【隔年開講】偶数年度
	教育方法の開発と実践研究	2	必修	演	1	山本(は)、大橋、北村、岸田	春学期集中	○	○	○	○	◎	
コース別選択科目	メンタリングと校内研修	2	必修	演	1	辻、大橋	春学期火・1	○	○	○	○	◎	
	学校教育のアクションリサーチ	2	必修	演	1	岸本、岸田	秋学期月・4	○	○	○	○		
	社会的・職業的自立を支援する進路指導とキャリア教育	2	必修	演	1	若松、前田	秋学期月・3	○	○	○			
	教育実践課題解決研究 I(教育実践)	1	選必4単位	演	1	指導教員等 ※	春学期月・5						
	教育実践課題解決研究 II(教育実践)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5						
	教育実践課題解決研究 III(教育実践)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5						
	教育実践課題解決研究 IV(教育実践)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5						
	教育実践課題解決研究 V(教育実践)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期月・5	○	○	○	○	☆	
	教育実践課題解決研究 VI(教育実践)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5	○	○	○	○	☆	

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
	教育実践課題解決研究Ⅷ(教育実践)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5	○	○	○	○	○	☆
	教育実践課題解決研究Ⅸ(教育実践)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5	○	○	○	○	○	☆
コース間連携科目	学校経営力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち備考欄に○印が付いている科目		選必6単位		1・2								

- (注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18位（必修）、実習科目10単位（必修8単位、選択必修2単位）、コース別選択科目12単位（必修12単位）、学校経営力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目（コース間連携科目）の中から選択必修として6単位以上を履修し、計46単位を修得しなければならない。
2. 「メディア活用実践研究」、「滋賀の教育課題と指導方法」、「学びの基盤となる学級経営の探究」、「学校経営の理論と実践」、「教育実践のためのデータ分析」、「教育実践のためのデータサイエンス」、「授業実践のためのデータ分析」、「授業実践のためのデータサイエンス」は、サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっているが、履修登録の上限対象科目に含まれる。
3. 備考欄の○はコース間連携科目を記す。
4. 備考欄の☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目を記す。詳細は別表2を参照
5. 担当教員欄の※は「実習の手引き」及び「課題解決研究指導教員名簿」参照
6. 担当教員欄の★は非常勤講師

## (3) 授業実践力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期月・1	○	○	○	○	
	授業実践の探究と教育課程	授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本(は)、青木	春学期火・4	○	○	○	○	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期月・1	○	○	○	○	
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期火・2	○	○	○	○	☆
	生徒指導及び教育相談に関する領域	滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、田中(満)、前田	秋学期火・2					
		生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期火・3	○	○	○	○	
		ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期木・3	○	○	○	○	
		学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○	
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	未定、田中(満)、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○	
		現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、田中(満)	春学期火・2	○	○	○	○	
		学校教育におけるデータサイエンス	2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、山岡、詫摩	春学期木・1	○	○	○	○	☆
		学校教育におけるデータサイエンス演習	2	選択	演	1	山岡、久保、詫摩	春学期木・4	○	○	○	○	☆
		教育実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆現職院生対象
		教育実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆現職院生対象
		授業実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆
		授業実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆学卒院生対象
実習科目	実践入門実習	1	必修	実	1	コース担当教員等	※	春学期集中					
	授業実践基本実習Ⅰ	2	必修	実	1	コース担当教員等	※	通年集中					
	授業実践基本実習Ⅱ	1	必修	実	1	コース担当教員等	※	通年集中					
	授業実践基本実習Ⅲ	1	必修	実	2	コース担当教員等	※	春学期集中					
	授業実践発展実習Ⅰ	2	選必 2 単位	実	2	コース担当教員等	※	秋学期集中					
	授業実践発展実習Ⅱ	2		実	2	コース担当教員等	※	秋学期集中	○	○	○	○	☆
	学校支援実習Ⅰ	1	選必 3 単位	実	1	コース担当教員等	※	春学期集中					
	学校支援実習Ⅱ	1		実	1	コース担当教員等	※	秋学期集中					
	学校支援実習Ⅲ	1		実	2	コース担当教員等	※	春学期集中					
	学校支援実習Ⅳ	1		実	2	コース担当教員等	※	秋学期集中					
	海外連携校実習Ⅰ	1	選択	実	1・2	コース担当教員等	※	開講未定					【隔年開講】奇数年度
	海外連携校実習Ⅱ	1	選択	実	1・2	コース担当教員等	※	開講未定					【隔年開講】偶数年度
コース別選択科目	教師のキャリア発達と教育実践	2	必修	演	1	太田、青木、大橋	春学期月・4	○	○	○	○	○	
	プログラミング教育の実践と教材開発	2	必修	演	1	岳野、右田、青木、大橋	秋学期月・4	○	○	○	○	○	☆
	初等言語教育の理論と実践	2	選必 10 単位	演	1	長岡、田中(佑)、北村	秋学期月・2		○				◎
	言語教育実践と教材開発研究	2		演	1	中村、松丸	春学期木・2						◎
	古典教育と教材開発研究	2		演	1	井ノ口、二宮	春学期金・2						◎
	英米文学と英語科教材開発への応用	2		演	1	林(直)	春学期木・3						◎
	言語学理論と英語科教材開発への応用	2		演	1	于	春学期木・2						◎

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
コース別選択科目	初等社会科教育の理論と実践	2	選必4単位	演	1	岸本	秋学期 火・1	○					◎
	社会科・地理歴史科教材開発研究	2		演	1	安藤、宇佐見、大清水	春学期 木・2						◎
	社会科・公民科教材開発研究	2		演	1	渡邊(暁)、齋藤、馬場、宮本	秋学期 木・2						◎
	初等理数教育の理論と実践	2		演	1	高澤、加納、渡邊(慶)	春学期 木・3	○					◎ 一部集中
	理科の発展的理学と指導法	2		演	1	糸乘、大山、恒川、徳田、服部、古橋	春学期 金・1						◎
	理科観察実験研究「生命・地球」	2		演	2	大山、服部、古橋	春学期 金・4						◎
	理科観察実験研究「物質・エネルギー」	2		演	2	糸乘、恒川、徳田	秋学期 金・1						◎
	算数・数学科教材開発研究「数と形」	2		演	1・2	篠原、長谷川	秋学期 火・1						◎ 【隔年開講】奇数年度
	算数・数学科教材開発研究「関数」	2		演	1・2	神、鈴木	春学期 火・1						◎ 【隔年開講】奇数年度
	数学の歴史を活かした数学教育	2		演	1・2	篠原、長谷川	秋学期 火・1						◎ 【隔年開講】偶数年度
	数学の実験を活かした数学教育	2		演	1・2	神、鈴木	春学期 火・1						◎ 【隔年開講】偶数年度
	初等体育科教育の理論と実践	2		演	1	辻、大平、山田	秋学期 火・1	○					◎
	体力科学実践研究	2		演	1	松田、辻	秋学期 集中						◎
	健康科学実践研究	2		演	1	大平、辻	春学期 火・1						◎ 一部集中
	初等生活科・家庭科教育の理論と実践	2		演	1	久保、石川、田中(宏)、平松、森	春学期 火・5	○					◎
	家庭科教材開発研究	2		演	1	久保、田中(宏)、平松	秋学期 火・3						◎
	技術科教材開発研究	2		演	1	岳野、水上、森	春学期 金・3						◎
	初等芸術教育の理論と実践	2		演	1	林(睦)、村田、青木	春学期 木・2	○					◎
	美術科教材開発研究「造形表現」	2		演	1	藤田、世ノ一	春学期 火・5						◎
	美術科教材開発研究「美術鑑賞」	2		演	1	藤田、世ノ一	休講						◎
	音楽科教材開発研究「表現」	2		演	1	渡邊(史)	春学期 火・1						◎
	音楽科教材開発研究「鑑賞」	2		演	1	若林・(中根)	春学期 月・3						◎
	教育実践課題解決研究Ⅰ(授業実践)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期 月・5						
	教育実践課題解決研究Ⅱ(授業実践)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期 月・5						
	教育実践課題解決研究Ⅲ(授業実践)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期 水・5						
	教育実践課題解決研究Ⅳ(授業実践)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期 水・5						
	教育実践課題解決研究Ⅴ(授業実践)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期 月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究VI(授業実践)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期 月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究VII(授業実践)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期 水・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究VIII(授業実践)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期 水・5	○	○	○	○		☆

- 注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位（必修）、実習科目10単位（必修7単位、選択必修3単位）、コース別選択科目18単位（必修8単位、選択必修10単位）の計46単位を修得しなければならない。加えて、学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目（コース間連携科目）を修了要件を超えて履修可能な科目とする。
2. 「メディア活用実践研究」、「滋賀の教育課題と指導方法」、「学びの基盤となる学級経営の探究」、「学校経営の理論と実践」、「教育実践のためのデータ分析」、「教育実践のためのデータサイエンス」、「授業実践のためのデータ分析」、「授業実践のためのデータサイエンス」は、サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっているが、履修登録の上限対象科目に含まれる。
3. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。
4. 備考欄の☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目を記す。詳細は別表2を参照
5. 担当教員欄の※は「実習の手引き」及び「課題解決研究指導教員名簿」参照
6. 担当教員欄の★は非常勤講師

## (4)ダイバーシティ教育力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考	
								幼	小	中	高	特支		
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期月・1	○	○	○	○		
	授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本(は)、青木	春学期火・4	○	○	○	○			
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期月・1	○	○	○	○		
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期火・2	○	○	○	○	☆	
	生徒指導及び教育相談に関する領域	滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、田中(満)、前田	秋学期火・2						
		生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期火・3	○	○	○	○		
	学校経営及び学校経営に関する領域	ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期木・3	○	○	○	○		
		学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	未定、田中(満)、岸田	秋学期木・1	○	○	○	○		
		現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、田中(満)	春学期火・2	○	○	○	○		
		学校教育におけるデータサイエンス	2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、山岡、詫摩	春学期木・1	○	○	○	○	☆	
		学校教育におけるデータサイエンス演習	2	選択	演	1	山岡、久保、詫摩	春学期木・4	○	○	○	○	☆	
		教育実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆ 現職院生対象	
		教育実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	山岡、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆ 現職院生対象	
		授業実践のためのデータ分析	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆ 学卒院生対象	
		授業実践のためのデータサイエンス	2	選択	演	1	徳田、詫摩、奥村	秋学期木・4・5	○	○	○	○	☆ 学卒院生対象	
実習科目	ダイバーシティ教育基本実習	2	必修	実	1	コース担当教員等	※	春学期集中						
	特別支援実習	1	必修	実	1	コース担当教員等	※	通年集中				○		
	フィールドワーク実習	2	必修	実	1	コース担当教員等	※	通年集中						
	心理アセスメント実習	1	必修	実	2	コース担当教員等	※	通年集中				○	現職院生はM1で一部を受講可とする	
	ダイバーシティ教育発展実習Ⅰ	4	選必4単位	実	2	コース担当教員等	※	通年集中						
	ダイバーシティ教育発展実習Ⅱ	4		実	2	コース担当教員等	※	通年集中	○	○	○	○	☆	
	海外連携校実習Ⅰ	1		選択	実	1・2	コース担当教員等	※	開講未定					【隔年開講】奇数年度
	海外連携校実習Ⅱ	1		選択	実	1・2	コース担当教員等	※	開講未定					【隔年開講】偶数年度
コース別選択科目	スペシャルニーズ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、青木	春学期月・3				○	◎		
	子どもの心の臨床心理学的理解と支援	2	必修	演	1	芦谷、青木	秋学期火・5	○	○	○	○	◎		
	心理的アセスメントと子ども支援	2	必修	演	1	松島、芦谷	秋学期火・4				○			
	外国人児童生徒教育の理論と実践	2	コース別選択科目及びコース間連携科目より3単位選必	演	1	児玉	秋学期火・3					◎		
	特別支援教育の臨床的探究	2		演	1	白石、山川	春学期木・3				○	◎		
	幼年教育の理論と実践	2		演	1	奥田、山川、大矢	秋学期木・2	○				◎		
	教育・保育の方法と省察	2		演	1	山本(一)、大矢	秋学期月・3	○				◎		
	特別支援教育授業研究	2		演	1・2	白石	春学期集中				○	◎	【隔年開講】奇数年度	
	障害児の発達診断・発達相談演習	2		演	1・2	白石	春学期集中				○	◎	【隔年開講】偶数年度	
	多様な教育的ニーズの理解と協働的な対応	2		演	1・2	窪田	秋学期集中				○	◎		
	障害児の心理と学校教育	2		演	1・2	松島	春学期集中				○	◎	【隔年開講】奇数年度	

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
コース別選択科目	障害児の心理と子ども支援	2	A 1 ~ A VIII 又は B I ~ B VIII 選必 4 単位	演	1・2	松島	春学期集中					○	◎ 【隔年開講】偶数年度
	特別支援教育の教育方法学的探究	2		演	1・2	羽山	春学期集中					○	◎ 【隔年開講】偶数年度
	特別支援教育の現代的実践と課題	2		演	1・2	羽山	秋学期集中					○	◎ 【隔年開講】偶数年度
	障害児の病理と教育支援	2		演	1・2	未定	開講未定					○	◎ 【隔年開講】奇数年度
	障害児の病理と健康支援	2		演	1・2	未定	開講未定					○	◎ 【隔年開講】偶数年度
	障害児の音楽活動と支援	2		演	1・2	林(睦)	通年集中					○	◎
	子どもの発達と支援	2		演	1	渡部、木村	春学期集中	○	○	○	○		
	教育実践課題解決研究A I (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期月・5	○					
	教育実践課題解決研究A II (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5	○					
	教育実践課題解決研究A III (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5	○					
	教育実践課題解決研究A IV (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5	○					
	教育実践課題解決研究A V (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究A VI (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究A VII (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究A VIII (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究B I (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期月・5					○	
	教育実践課題解決研究B II (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5					○	
	教育実践課題解決研究B III (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5					○	
	教育実践課題解決研究B IV (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5					○	
	教育実践課題解決研究B V (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	春学期月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究B VI (ダイバーシティ)	1		演	1	指導教員等 ※	秋学期月・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究B VII (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	春学期水・5	○	○	○	○		☆
	教育実践課題解決研究B VIII (ダイバーシティ)	1		演	2	指導教員等 ※	秋学期水・5	○	○	○	○		☆
コース間連携科目	学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、授業実践力開発コースの各コース科目のうち備考欄に○印が付いている科目	-	*		1・2								

- 注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位（必修）、実習科目10単位（必修10単位）、コース別選択科目18単位（必修10単位、選択必修8単位）の計46単位を修得しなければならない。なお、コース別選択科目の選択必修8単位には、学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、授業実践力開発コースの各コース科目のうち他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目（コース間連携科目）を選択することも可能。
2. 「メディア活用実践研究」、「滋賀の教育課題と指導方法」、「学びの基盤となる学級経営の探究」、「学校経営の理論と実践」、「教育実践のためのデータ分析」、「教育実践のためのデータサイエンス」、「授業実践のためのデータ分析」、「授業実践のためのデータサイエンス」は、サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっているが、履修登録の上限対象科目に含まれる。
3. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。
4. 備考欄の☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目を記す。詳細は別表2を参照
5. 担当教員欄の※は「実習の手引き」及び「課題解決研究指導教員名簿」参照
6. 担当教員欄の★は非常勤講師

## IV 課題解決研究指導教員名簿

### 【研究者教員】

#### ■学校経営力開発コース

田川 千尋 准教授  
 藤岡 達也 教授  
 藤村 祐子 准教授

#### ■教育実践力開発コース

岸本 実 教授  
 辻 延浩 教授  
 山岡 武邦 准教授  
 山本 はるか 准教授  
 若松 養亮 教授

#### ■授業実践力開発コース

糸乗 前 教授  
 太田 拓紀 教授  
 久保 加織 教授  
 高澤 茂樹 教授  
 岳野 公人 教授  
 徳田 陽明 教授  
 長岡 由記 准教授  
 林 瞳 教授  
 村田 透 教授  
 山田 淳子 准教授

#### ■ダイバーシティ教育力開発コース

芦谷 道子 教授  
 奥田 援史 教授  
 窪田 知子 教授  
 松島 明日香 准教授  
 渡部 雅之 教授

### 【実務家教員】

青木 善治 教授  
 大橋 宏星 准教授  
 大矢 明 教授  
 河野 卓也 教授  
 岸田 蘭子 教授  
 北村 拓也 准教授  
 木村 政秀 教授  
 楠見 丹生子 准教授  
 詫摩 京未 講師  
 田中 満 准教授  
 前田 利幸 教授  
 山川 直孝 准教授

### 【データサイエンス教員】

清水 昌平 教授  
 奥村 太一 准教授 ほか



滋賀大学特別支援教育専攻科関係

# 令和6年度 行事予定(特別支援教育専攻科)

月 日	行 事 内 容
4月 4日(木)	令和6年度入学式
5日(金)	学部・専攻科・大学院オリエンテーション
5日(金)～12日(金)	春学期授業科目履修登録期間
8日(月)	春学期授業開始
29日(月・祝)	通常授業日
5月7日(火)～13日(月)	履修科目の取消期間(春学期科目・通年科目)
31日(金)	研究論文指導教員届提出締切
31日(金)	開学記念日
6月3日(月)～6月21日(金)	実習weeks(教育学部の3回生配当科目は授業内容や形態に応じて、オンデマンド実施や補講等)
6月3日(月)～6月21日(金)	障害児教育実習 ※場合により9月4日(水)～26日(木)で実施
6月29日(土)	振替授業日(金曜日の授業を実施)
7月15日(月・祝)	通常授業日
23日(火)～7月30日(火)	春学期定期試験(7月30日(火)は試験予備日)
7月31日(水)～9月30日(月)	夏季休業・集中授業
9月20日(金)～10月7日(月)	秋学期授業科目履修登録期間
10月 1日(火)	秋学期授業開始
14日(月・祝)	通常授業日
19日(土)	振替授業日(金曜日の授業を実施)
11月4日(月・祝)	通常授業日
5日(火)～11日(月)	履修科目の取消期間(秋学期科目)
11月上旬～中旬の土日	大学祭
12月24日(火)～1月3日(金)	冬季休業(集中講義)
2025年	
1月 6日(月)	授業再開
17日(金)	大学入学共通テスト準備(休講)
18日(土)～19日(日)	大学入学共通テスト(休講)
28日(火)～2月4日(火)	秋学期定期試験(2月4日(火)は試験予備日)
2月25日(火)～26日(水)	学部前期日程入学試験
3月12日(木)	学部後期日程入学試験
26日(水) ※予定	修了式

- 1) 上記日程は、変更があるので、**掲示及び教務システム(SUCCESS)**の連絡に注意して下さい。また、正課授業関係全日程を包括したものではありませんので、他の配布物や掲示等にも注意して下さい。
- 2) 令和6年度は4月29日(月)昭和の日、7月15日(月)海の日、10月14日(月)スポーツの日及び11月4日(月)文化の日の振替休日については、通常どおり授業を実施します。
- 3) 6月3日(月)～6月21日(金)の3週間を“実習weeks”とし、教育学部の3回生配当科目は授業内容や形態に応じて、オンデマンド実施や補講等を実施します。  
教育学部の3回生配当科目とは、特別支援教育専攻科開講授業科目表備考欄に「学部共通」と示されている授業科目の内、以下の授業科目のことを指します。  
「障害児教育史」「発達臨床研究」「知的障害教育」「肢体不自由教育」「病弱教育」「視覚と聴覚の障害」
- 4) 6月29日(土)、10月19日(土)は振替授業日とし、次のとおり授業を行います。

[ 6月29日(土) → 金曜日の授業を実施  
 10月19日(土) → 金曜日の授業を実施 ]

- 5) 7月13日、20日、1月11日、25日の各土曜日について、場合により補講を行うことがあります。
- 6) 集中講義の履修取消の申出期限は、各授業科目の開講日(初日)の翌(平)日の正午までです。

# I 特別支援教育専攻科の教育課程等

## 1. 受講登録について

- (1) 履修手引の授業科目と授業時間表により受講科目を決定し、所属する専攻科教の確認を得て受講登録を所定の期日までにおこなうこと。
- (2) 学年の途中において新しく開講する科目については、期間を定めて受講登録を認める。
  - ア、重複申請は認められない。
  - イ、受講申請をしていない科目については単位は与えられない。
- (3) 受講登録をした授業科目について、受講を取り消したい場合は、別に定める期間内に登録を取り消すことができる。

## 2. 定期試験等について

- (1) 試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が有資格者に対して行う。
- (2) 受験資格は受講登録した当該科目の開講時数の2／3以上出席しなければ与えられない。
- (3) 試験時間割は、原則として、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。
- (4) 特定の科目については、研究論文又は作品の提出をもって試験に代えることがある。
- (5) 試験において不正行為のあった場合には、教授会の議を経て処分する。

### （定期試験受験心得）

1. 試験を受けようとする者は、定められた時刻に試験場に入場し、監督官の指示にしたがって着席すること。
2. 座席に着席したときは、学生証を机上に提示すること。  
学生証を忘れた者は、教務係で仮学生証の交付を受けてから受験すること。
3. 試験時間中、机の上に置けるものは、「学生証」「筆記用具」「時計」「眼鏡」及び「当該教科について試験者から持ち込みを許可されたもの」、これ以外の所持品はカバンなどに入れ、机の下に置くこと。  
ただし、これらのものに本来以外の附属機能があるもの（携帯電話等）やプリント等があるものは許可されない。
4. 遅刻者は、監督官の許可を得て入室すること。30分以上遅刻した者は、受験資格がない。
5. 答案ができても、開始後30分間は退場しないこと。
6. 試験場に入場した者は、必ず答案を提出すること。
7. 試験場およびその付近では静粛にして、他人の受験を妨害するような行為をしないこと。
8. その他監督官の指示にしたがうこと。
9. 試験において不正行為があつた場合には、当該学期における当人の履修科目（研究論文及び教育実習を除く。）の総単位を無効とする。

### 3. 追試験について

- (1) 定期試験当日不時の災害、病気、二親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願出により、特定の科目につき教授会の議を経て追試験を行うことがある。
- (2) 上記の場合の願い出は、受験できなかった科目の試験実施後、3日以内（教務係窓口の休業日を含む）に願書及びその事由を証明する書類を教務係に提出すること。ただし、修了予定者は可能な限り早急に提出してください。
- (3) 追試験は、原則として定期試験終了後1ヵ月以内に行うものとする。  
ただし、学年末試験についてはこの限りでない。  
\*追試が許可された場合は、担当教員からSUCCESSのメッセージ機能を使用して、学生へ追試の日時等の詳細を通知し、実施する。

### 4. 単位の認定について

- (1) 一つの学科目を2人以上の担当教員が実施している場合、各担当教員の授業を受け、その実施する試験を受けなければならない。
- (2) 成績の評価は、秀（90～100）、優（80～89）、良（70～79）、可（60～69）、不可（59以下）とし、可以上を合格とする。その結果は評語をもつて本人に通知する。

### 5. 研究論文について

- (1) 研究論文指導教員届  
学年始め所定の期間に教務係に届出なければならない。
- (2) 研究論文題目届  
当該学生は指導教員の承認を受け、その題目を決定し、11月30日正午までに教務係に届出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は、休業日直後の平日正午までとする。
- (3) 研究論文提出期日  
研究論文は、1月20日午後3時までに教務係に提出しなければならない。  
提出期日が休業日の場合は休業日直後の平日午後3時までとする。

### 6. 成績の照会について

学習効果を高めることを目的として成績開示日（春学期成績：9月中旬、秋学期成績：3月中旬）より所定の期間内に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができます。希望がある学生（科目等履修生を含む。）は期限内に教務係へ申し出てください。ただし、非常勤講師の先生の担当科目については、期限一週間前までに申し出てください。なお、本制度は学生の皆様の学習効果を高めることを目的としており、必ずしも成績変更を認めるものではありません。具体的な期間については、掲示等に注意して下さい。

### 7. 教育職員免許状について

- (1) 本専攻科で取得できる教育職員免許状は、別表1のとおりです。
- (2) 本専攻科で開設する授業科目が教育職員免許法別表第一第三欄に定める特別支

援教育に関する科目の、いずれの免許状の単位に該当するか等は別表2のとおりです。

(3) 免許状申請について、本学部では滋賀県教育委員会に提出するので、10月頃に教務係の窓口で所定の手続きを取ってください。

## 8. 授業時間について

本学部の授業時間割は、前期、後期を問わず次のとおり実施します。

第1時限 8時50分～10時20分

第2時限 10時30分～12時00分

第3時限 12時50分～14時20分

第4時限 14時30分～16時00分

(事情により、これ以外の時間に行うこともある。また、月～金曜日以外の曜日(土・日・祝祭日)に補講を行う場合もある。)

## 9. 台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

台風等の場合における授業・定期試験の取扱いについては、対面、オンライン等の授業形態にかかわらず、以下のように取り扱う。

1 別表1の地域又は市町のいずれかに暴風警報、暴風雪警報又は特別警報（大雨、暴風、暴風雪）が発表された場合は、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む。）を休講とする。

ただし、午前7時までに警報が解除された場合は、第1時限目の授業から実施する。

また、午前10時までに警報が解除された場合は、第3時限目の授業から実施する。

さらに、午後2時までに警報が解除された場合は、第6時限目の授業から実施する。

2 定期試験が中止となった場合の試験の実施の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 1日又は1日の途中で中止となった場合、試験予備日に中止日の同時限の日程で行う。

(2) 中止日が2日以上の場合、試験予備日及びその翌日（土・日・祝日を除く。）以降、順次、中止となつた試験日程順に各中止日の同時限の日程で行う。

3 その他、特殊な事情の場合はその都度掲示する。

4 一般の授業が1により休講となった場合の取扱いについては、その都度滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）又は掲示等により連絡する。

※試験予備日は、正規の試験期間であり、この日に実施される公式試合等への参加を理由とする追試験の申請は認めません。

別表1

地 域		市 町 村
滋賀県南部	近江南部	大津市南部、草津市、守山市、栗東市、野洲市
	東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
	甲賀	甲賀市、湖南市

別表1

## 本専攻科で取得できる特別支援学校教諭免許状の種類

免許状の種類	基礎免許状 (既に取得していることを必要とする)	特別支援教育に関する科目 ※最低必要単位数
		一種免許状に関するもの
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること	27

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数を満たすことを前提とした、本専攻科の免許取得上の履修要件であり、本専攻科で修得することを要する。

別表2

特別支援教育に関する科目	授業科目 及び単位数	領域・免許状の区別		特別支援学校 一種
		中心となる領域	含む領域	
	障害児教育概論 2	—	—	2
	障害児教育史 2	—	—	2
	障害児発達心理学 2	知的	肢体	2
	知的障害児の健康と医療 2	知的	肢体、病弱	2
	発達臨床研究 2	知的	—	2
	肢体不自由児の健康と医療 2	肢体	知的	2
	病弱児の健康と医療 2	病弱	知的	2
	知的障害教育 2	知的	—	2
	肢体不自由教育 2	肢体	知的	2
	病弱教育 2	病弱	知的、肢体	2
	インクルージョン教育論 2	重複	発達	2
	発達障害児の心理と支援 2	発達	重複	2
	視覚と聴覚の障害 2	視覚、聴覚	重複	2
	障害児教育実習 3	—	—	3

(注) 表中の領域については、視覚障害者：視覚、聴覚障害者：聴覚、知的障害者：知的、肢体不自由者：肢体、病弱者：病弱でそれぞれ略記。

## II 特別支援教育専攻科開講授業科目表

授業科目	単位	必修選択の別	形式	週授業時数		担当教員	授業曜日		備考
				春	秋		曜	限	
<b>○特別支援教育の基礎理論に関する科目</b>									
障害児教育概論	2	◎	講		2	羽山裕子	火	2	学部共通
障害児教育史	2		講	2		羽山裕子	休講		学部共通
<b>○特別支援教育領域に関する科目</b>									
<b>心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目</b>									
障害児発達心理学	2	◎	講		2	白石恵理子	水	4	学部共通
知的障害児の健康と医療	2	◎	講	2		★横江	月	2	学部共通
発達臨床研究	2	◎	講	2		松島、芦谷	月	3	学部共通
肢体不自由児の健康と医療	2	◎	講	2		★熊田	集中		学部共通
病弱児の健康と医療	2	◎	講		2	★熊田	集中		学部共通
<b>心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</b>									
知的障害教育	2	◎	講	2		白石、★和田	火	4	学部共通
肢体不自由教育	2	◎	講		2	白石、★成田	火	4	学部共通 一部集中
病弱教育	2	◎	講		2	白石恵理子	月	3	学部共通
<b>○免許状に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目</b>									
<b>心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</b>									
インクルージョン教育論	2	◎	講	2		窪田知子	木	1	学部共通
<b>心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目</b>									
<b>心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目</b>									
発達障害児の心理と支援	2	◎	講	2		羽山、★深川	水	4	学部共通
視覚と聴覚の障害	2	◎	講		2	★長尾、★中瀬	金	3	学部共通 一部集中
<b>○心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習</b>									
障害児教育実習	3	◎	実	90					
<b>その他</b>									
障害児研究方法演習I	2		講	2		全員	水	2	全員受講すること
障害児研究方法演習II	2		講		2	全員	水	2	全員受講すること
研究論文	4	◎							

備考 1. ◎印は、必修科目である。  
 2. 必修科目31単位を以って修了要件とする。

### III 特別支援教育専攻科開講授業科目の概要

#### 障害児教育概論

准教授 羽山 裕子

障害児教育の目的や理念、特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と理解をめざす。特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室といった多様な場での教育実践だけでなく、通常学校(学級)における特別支援教育のあり方についても解説する。

#### 障害児発達心理学

教授 白石 恵理子

重症心身障害、知的障害、肢体不自由、自閉症など障害のある人の発達と発達保障、生活とライフサイクルについて講義する。

#### 知的障害児の健康と医療

講師(非常勤) 横江真理子

DSM-5、知的能力障害、注意欠如・多動性障害、限局性学習障害、自閉症スペクトラム障害等に対する障害児医学的および障害児心理学的な理解を深めることを目的とする。

#### 発達臨床研究

准教授 松島 明日香

教授 芦谷 道子

障害児の発達的理解のため、乳幼児期の発達と発達診断の目的、方法、基本的問題について視聴覚教材を用いて講義する。

#### 肢体不自由児の健康と医療

講師(非常勤) 熊田 知浩

肢体不自由の原因となる主要小児疾患を取り上げ、医学的側面を概説する。

対象疾患：中枢神経奇形、染色体異常症、脳性麻痺、てんかん、筋ジストロフィー、神経皮膚症候群、重症心身障害など

#### 病弱児の健康と医療

講師(非常勤) 熊田 知浩

各種小児疾患を取り上げ、医学的側面を概説する。

対象疾患：感染症、アレルギー疾患、先天性心疾患、腎疾患、内分泌代謝疾患、血液疾患、悪性腫瘍など

#### 知的障害教育

教授 白石 恵理子

講師(非常勤) 和田 佑子

知的障害児への教育実践の基本をなす教育の内容とその編成原理である教育課程論の基本的な内容についての理解を深めることを目的とする。

#### 肢体不自由教育

教授 白石 恵理子

講師(非常勤) 成田 豊

肢体不自由児、重度重複障害児への教育の歴史と現状を概観し、教育内容、教育課程、集団性と個別性の統一的保障等について理解を深めることを目的とする。障害の早期発見と療育・保育、思春期・青年期の課題についてもとりあげる。

#### 病弱教育

教授 白石 恵理子

「病弱児」「身体虚弱児」への教育の歴史と現状を概観し、医療と教育の統一的保障について理解を深めることを目的とする。後半では、障害児本人の自己認識や障害・疾病理解と「自立」、さらには障害理解教育について考える。

**インクルージョン教育論****教授 窪田 知子**

今日の国際的な障害児教育の動向に照らし、すべての子どもの学習権と発達権を保障するインクルーシブな教育とはどういうものかについて解説する。また、ノーマライゼーションやインテグレーション、インクルージョンといった概念を整理することを通して、障害児教育の今日的な到達点と課題についても概観する。

**発達障害児の心理と支援****准教授 羽山 裕子****講師(非常勤) 深川美也子**

近年、教育現場で課題となっている発達障害児の理解と教育的支援について考える。講義では、とくに、LD、ADHD、自閉症スペクトラムなどを中心的に取り上げる予定である。

**視覚と聴覚の障害****講師(非常勤)長尾 博****講師(非常勤)中瀬 浩一**

前半では、視覚障害とは何か、視覚障害児教育について、歴史、教育方法・内容、さらに点字について講義する。後半では、聴覚障害とは何か、聴覚障害児教育について、歴史、教育方法・内容、さらに手話等のコミュニケーション手段について講義する。

**障害児教育史****准教授 羽山 裕子**

わが国の障害児教育がどのような背景をもって誕生し、発展してきたのか、歴史的な経過を振り返り、その意義と課題について考える。滋賀の障害児教育の礎を築いた糸賀一雄らを取り上げ、滋賀における障害児教育の展開についてもふれる予定である。

**障害児研究方法演習Ⅰ・Ⅱ****全員**

各自の論文テーマを深める基礎として障害児の研究方法について総合的な演習を行う。

## IV 特別支援教育専攻科授業時間割

		第 1 時限 8:50~10:20		第 2 時限 10:30~12:00		第 3 時限 12:50~14:20		第 4 時限 14:30~16:00	
月	区分	授業科目	選択単位必修	教員	授業科目	選択単位必修	教員	授業科目	選択単位必修
火		○ 知的障害児の健康と医療	必 2 ★	横江	○ 発達臨床研究	必 2	松島	○ 知的障害教育	必 2 ★
					△ 病弱教育	必 2	白石	△ 肢体不自由教育	必 2 ★
水		△ 障害児教育概論	必 2	羽山				○ 習慣化の心理支援	必 2 ★
		○ 障害児研究 方法演習 I	2	全員				△ 障害児発達心理学	必 2 白石
木		△ 障害児研究 方法演習 II	2	全員					
金		○ インクレージョン 教育論	必 2	翟田					
					△ 視覚と聴覚の障害	必 2 ★	長瀬尾中		

集中講義科目	○ 肢体不自由児の健康と医療	必 2 ★	熊田	△ 病弱児の健康と医療	必 2 ★	熊田
--------	----------------	-------	----	-------------	-------	----

時間割表の符号について  
○→通年 ○→春学期(集中は夏) △→秋学期(集中は冬)

# I 関係学内諸規程

## 滋賀大学大学院関係

1. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科規程-----	39
2. 滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価のガイドライン-----	43
3. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程-----	44
4. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生 に関する申合せ-----	44

## 滋賀大学特別支援教育専攻科関係

国立大学法人滋賀大学専攻科履修規程-----	46
------------------------	----



## 滋賀大学教育学研究科規程

### (履修単位)

第6条 学生は、前条に規定する修学の方法に応じて、次の表に定める所定の単位数を修得しなければならない。

#### 1. 高度教職実践専攻

第1条 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関する必要な事項は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）及び国立大学法人滋賀大学学位規程（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（専攻・コース）  
第2条 研究科に置く専攻・コースは、次の表のとおりとする。

専攻名	コース名	コース名
高度教職実践専攻	学校経営力開発コース 教育実践力開発コース 授業実践力開発コース ダイバーシティ教育力開発コース	

（教育研究上の目的）  
第2条の2 研究科は、時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

（専攻の教育研究上の目的）

第2条の3 高度教職実践専攻は、学校・教育現場を主要な学びのフィールドとし、優れた専門性をもつ研究者教員と豊かな実務経験をもつ実務家教員による指導・協働による指導教員（以下「指導教員」という。）を中心とした連携・協働による指導力を高め続けることのできる能力の育成を目的とする。

（研究科附属教育施設）

第2条の4 本研究科に次の教育研究施設を置く。

附属教育データサイエンス実践センター

2 前項に関する事項は、別に定める。

（研究指導教員）

第3条 学生は、入学後、自己の所属する専攻・コースの教員の中から研究指導教員（以下「指導教員」という。）を定め、当該教員の了承を得て、指定の期間内に研究科長に届け出なければならない。

2 前項に規定する指導教員の決定は、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が行う。

3 指導教員は、研究指導及びその他の指導を行う。

（授業科目及び単位数）

第4条 研究科における専攻・コースの授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 単位の計算方法について、各授業科目は、45時間の学修を必要とする教育内容をもつて1単位とし、次各号の基準により単位数を計算するものとする。

（1）講義については、15時間の授業をもつて1単位とする。

（2）演習については、30時間から45時間の授業をもつて1単位とする。

（3）実験、実習及び実技について、30時間から45時間の授業をもつて1単位とする。

（4）一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上との併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して研究科が定める時間の授業をもつて1単位とする。

（修学の方法）

第5条 学生は、所属する専攻の中から一のコースを選択して、当該コースを中心に行修学し、かつ、指導教員の研究指導を受けるものとする。

### (履修単位の上限)

第6条の2 1学期に履修登録することができる単位数の上限は25単位とする。この場合において、集中授業で行う講義等及び実習科目の単位は含まない。

### (履修の方法)

第7条 授業科目の履修方法は、次の各号に掲げるとおりとする。  
(1) 共通科目、実習科目及びコース別選択科目について、別表1の授業科目により第6条の表で定める単位数を修得しなければならぬ。

(2) 履修方法の細目その他の必要な事項は、この規程に定めるものほか、授業科目表で定める。(入学前の既修得単位の取扱い)

第8条 学則第9・3条の規定により、学生が入学前に大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）については、第14条に規定する転入学及び再入学の場合を除き、研究科委員会の承認を得て、研究科において修得した単位を10単位を限度として、第6条に規定する修了に必要な単位数に算入することができる。

### (教育方法の特例)

第9条 研究科における授業及び研究指導は、夜間その他特定の時間においては、研究科委員会が別に定める。  
2 教育方法の特例による履修方法については、研究科委員会が別に定める。

## (試験)

第10条 試験は、学期末に行う。ただし、授業科目によっては適当な時期に行うことがある。

2 前項の試験は、研究報告又は平常の成績をもって代え、成績を評価することを妨げない。

(追試験及び再試験)

第11条 追試験及び再試験は、行わない。ただし、研究科委員会が特に認めたときは、追試験を行うことがある。

(成績)

第12条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点を満点とし60点以上を合格とする。

2 成績は、秀（90点以上）、優（80点～89点）、良（70点～69点）及び不可（59点以下）の評語をもつてこれを表示する。

(課程修了の認定)

第13条 課程修了の認定は、研究科に2年（学則第94条の規定により長期履修を認められた学生については、認められた修業年限の年数）以上在学し、次の要件を満たした者に付与する。

2 前項の規定により、転入学又は再入学を許可された者の既修得単位は、研究科委員会の認定により、第6条に規定する修了に必要な単位数に算入することができる。

(1) 第6条に規定する修了に必要な単位数を修得した者

(転入学及び再入学)

第14条 学則第105条の規定により、転入学及び再入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 前項の規定により、転入学又は再入学を許可された者の既修得単位は、研究科委員会の認定により、第6条に規定する修了に必要な単位数に算入することができる。

(科目等履修生)

第15条 学則第116条の規定により、科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 科目等履修生が1年間に履修できる授業科目の総単位数は、10単位以下とする。

(特別講師学生)

第16条 学則第117条の規定により、特別講師学生として研究科の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(研究生)

第17条 学則第118条の規定により、研究生として入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(特別研究学生)

第18条 学則第119条の規定により、特別研究学生として研究科の研究指導を受けることを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(外国人留学生)

第19条 学則第120条の規定により、研究科に外国人留学生として、学生、科目等履修生、特別講師学生、研究生及び特別研究学生を受け入れることができる。

(教育職員免許状)

第20条 研究科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表2のとおりとする。

(客員研究員)

第21条 研究科の業務遂行上必要があるときは、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員に関する事項は、別に定める。

(雑則)

第22条 この規程に定めるもの(ほか、必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

## 附 則

この規程は、平成20年1月15日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

2 附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成29年3月31日に在学する者（平成28年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかるわらず、なお従前の例による。

2 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成30年3月31日に在学する者（平成30年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかるわらず、なお従前の例による。

2 附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成31年3月31日に在学する者（平成31年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかるわらず、なお従前の例による。

2 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、令和3年3月31日に在学するものとする。

2 附 則

この規程は、令和3年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかるわらず、なお従前の例による。

2 附 則

この規程は、令和5年10月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、令和6年3月31日に在学する者（令和6年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）に係る教育課程及び履修方法等については、別表1の（3）コース別選択科目の④ダイバーシティ教育力開発コースの授業科目「障害児の音楽活動と支援」を除き、改正後の規定にかかるわらず、なお従前の例による。

2 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、令和6年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）による。

2 附 則

この規程は、平成3年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。）による。

2 附 則

この規程は、平成15年度以前の入学生については、別表2に掲げる免許教科にかかるわらず、旧規程（滋賀大学院教育学研究科規程（平成3年4月1日制定）をいう。）による。

2 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

別表1 授業科目及び単位数

1. 高度教職実践事攻  
(1) 共通科目

授業科目	科 目	単位数
<b>【教育課程の編成及び実施に関する領域】</b>		
教育課程の編成と理論	基本実習 I	2
授業実践の実施と実践	基本実習 II	2
授業実践の実施と教育課程	基本実習 III	1
<b>【教科等の実践的指導と教育課程】</b>		
授業実践の実践的指導と実践	実践実習 I	2
授業実践の実践的指導と評価	実践実習 II	1
授業実践の実践的指導と評価	実践実習 III	1
授業実践の実践的指導と評価	実践実習 IV	1
<b>☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目</b>		

☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

## (2) 実習科目

① 学校経営力開発コース

授業科目	科 目	単位数
経営課題解決基本実習 I	基本実習 I	1
経営課題解決発展実習 I	基本実習 II	3
経営課題解決発展実習 II	発展実習 I	2
経営課題解決発展実習 II	発展実習 II	☆
地域協働実習	発展実習	2
教育行政実習	発展実習	2
<b>☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目</b>		

☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

## (2) 実習科目

② 教育実践力開発コース

授業科目	科 目	単位数
実践課題解決基本実習 I	基本実習 I	1
実践課題解決基本実習 II	基本実習 II	3
実践課題解決発展実習 I	発展実習 I	2
実践課題解決発展実習 II	発展実習 II	☆
研修開発実習	発展実習	2
教育委員会実習	発展実習	2
<b>☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目</b>		

☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

## ③ 授業実践力開発コース

授業科目	科 目	単位数
実践入門実習	基本実習 I	1
授業実践 基本実習 I	基本実習 II	2
授業実践 基本実習 II	基本実習 III	1
授業実践 基本実習 III	実践実習 I	1
授業実践 基本実習 I	実践実習 II	2
授業実践 基本実習 II	実践実習 III	1
学校支援実習 I	実践実習 I	1
学校支援実習 II	実践実習 II	1
学校支援実習 III	実践実習 III	1
学校支援実習 IV	実践実習 IV	1
<b>☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目</b>		

## ④ ダイバーシティ教育力開発コース

授業科目	科 目	単位数
ダイバーシティ教育 基本実習	基本実習	2
特別支援実習	特別支援実習	1
フレーリードワーク実習	フレーリードワーク実習	2
心理アセスメント実習	心理アセスメント実習	1
ダイバーシティ教育 発展実習 I	発展実習 I	4
ダイバーシティ教育 発展実習 II	発展実習 II	☆
<b>☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目</b>		

## ⑤ 各コース共通

授業科目	科 目	単位数
海外連携実習 I	海外連携実習 I	1
海外連携実習 II	海外連携実習 II	1

## (3) コース別選択科目

授業科目	科 目	単位数
学校経営力開発コース	学校経営力開発コース	1
学校組織マネジメント研究	学校組織マネジメント研究	2
教職員の職能開発シナジー	教職員の職能開発シナジー	2
カリキュラムマネジメントと校内研修	カリキュラムマネジメントと校内研修	2
教育政策・教育行政の理論と実践的研究	教育政策・教育行政の理論と実践的研究	2
学校と地域の連携協働に関する実践的研究	学校と地域の連携協働に関する実践的研究	2
教育法規の理論と実践	教育法規の理論と実践	2
教育実践問題解決研究 I (経営)	教育実践問題解決研究 I (経営)	1
教育実践問題解決研究 II (経営)	教育実践問題解決研究 II (経営)	1
教育実践問題解決研究 III (経営)	教育実践問題解決研究 III (経営)	1
教育実践問題解決研究 IV (経営)	教育実践問題解決研究 IV (経営)	1
教育実践問題解決研究 V (経営)	教育実践問題解決研究 V (経営)	☆
教育実践問題解決研究 VI (経営)	教育実践問題解決研究 VI (経営)	☆
教育実践問題解決研究 VII (経営)	教育実践問題解決研究 VII (経営)	☆
教育実践問題解決研究 VIII (経営)	教育実践問題解決研究 VIII (経営)	☆
教育実践問題解決研究 IX (経営)	教育実践問題解決研究 IX (経営)	☆
教育実践問題解決研究 X (経営)	教育実践問題解決研究 X (経営)	☆
教育実践問題解決研究 XI (経営)	教育実践問題解決研究 XI (経営)	1

※はコース別選択科目  
☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

- 41 -

## ② 教育実践力開発コース

授業科目	単位数
教育方法の開拓と実践研究※	2
エンターリングと校内研修※	2
学校教育のアクションリサーチ	2
社会・職業的自立を支援する進路指導とキャリア教育	2
教育実践課題解決研究Ⅰ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅱ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅲ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅳ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅴ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅵ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅶ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅷ(教育実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅸ(教育実践)	1

※は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目  
☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

## ③ 授業実践力開拓コース

授業科目	単位数
教師のキャリア発達と教育実践	2
プログラミング教育の理論と教材開発	2
初等言語教育の理論と実践	2
言語学と教材開発研究※	2
古典教育と教材開発研究※	2
英米文学と英語科教材開発への応用	2
初等社会科教育の理論と教材開発研究※	2
社会科・地理歴史科教材開発研究※	2
社会科・公民科教材開発研究※	2
初等理科教育の理論と実践	2
理科展開の理論と指導法	2
理科観察実験研究「生命・地球」※	2
理科観察実験研究「生物・エネルギー」※	2
算数・数学科教材開発研究「数と形」※	2
算数・数学科教材開発研究「関数」※	2
数学の歴史を活かした数学教育	2
初等体育科教育の理論と実践	2
体力科学実践研究	2
健康科学実践研究	2
初等生活科・家庭科教育の理論と実践	2
家庭科教材開発研究	2
技術科教材開発研究	2
初等美術教育の理論と実践	2
美術科教材開発研究「造形表現」※	2
音楽科教材開発研究「美術鑑賞」※	2
音楽科教材開発研究「鑑賞」※	2
教育実践課題解決研究Ⅰ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅱ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅲ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅳ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅴ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅵ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅶ(授業実践)	1
教育実践課題解決研究Ⅷ(授業実践)	1

※は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目  
☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

## ④ ダイバーシティ教育力開発コース

授業科目	単位数
スペシャルニーズ教育の理論と実践※	2
子どもの心の臨床心理学的理 解と支援	2
心理的アセスメントと子ども支援	2
外国人児童生徒教育の理論と実践※	2
特別支援教育の臨床的探求	2
幼年教育の理論と実践※	2
教育の理論と実践※	2
教育の方法と省察※	2
特別支援教育授業研究※	2
障害児の後遺診断・発達相談演習※	2
多様な教育的ニーズの理解と協働的な対応	2
障害児の心理と学校教育※	2
障害児の心理と課題※	2
特別支援教育の現代的方法的探究	2
特別支援教育の現代的実践と課題※	2
障害児の病理と教育支援※	2
障害児の病理と健 康支援	2
障害児の音楽活動と支援	2
子どもの発達と支援	2
教育実践課題解決研究A I(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A II(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A III(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A IV(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A V(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A VI(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究A VII(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B I(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B II(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B III(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B IV(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B V(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B VI(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B VII(ダイバーシティ)	1
教育実践課題解決研究B VIII(ダイバーシティ)	1

※はコース間連携科目  
☆は「教職大学院 教育データサイエンス人材育成プログラム」関連科目

研究科	専攻	免許状の種類	科
小学校教諭専修免許状	幼稚園教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健	国語、地理歴史、公民、数学、保健、技術、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、宗教
中学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	体育、社会、数学、理科、音楽、美術、家庭、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、宗教	家庭、情報、農業、商業、船舶、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、朝鮮語、宗教
高等教育実践専攻	高等教育実践専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、保健、技術、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、宗教	特別支援学校教諭専修免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

別表2  
研究科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科

(2) 単位の実質化を担保する学修時間の確保  
単位の実質化（大学設置基準に基づき1単位あたり4・5時間の学修が必要）が担保される  
ようにシラバスの項目「授業の到達目標」、「授業計画」及び「事前学習・事後学習など授業  
時間外の学習」を記載するものとする。その際、講義や演習を含めて1単位あたり4・5時間  
の学修が必要な分量の授業時間外学習（事前学習・事後学習）を具体的にシラバスに記載し、  
学生に明示するものとする。

(3) 「成績評価の基準」の記載方法  
シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標につ  
いて、「成績評価の方法」欄に記載したいざれの方法で達成度を図るのかを記述する。その  
際、何がどの程度できればどのような評点になるのかが、到達目標ごとに学生にはつきりと  
わかるように記載するものとする。

「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評  
価を得るためにどのような能力を表出させねばどのように評価されるか具体的に記載し、  
学生にとって学習の指針となるような記載を行うものとする。具体的な成績評価基準の提  
示を行うことで、成績評価に関する教員と学生の認識をあらかじめ近づけ、透明性のある評  
価を確保するとともに、成績のフィードバックを通じて学生の主体的な学びが促進される  
ことが期待される。

4. 多様な評価方法からの適切な選択  
成績評価は、研究科及び担当教員の判断により、研究科の教育課程の特性や学問分野の性  
質に応じ、シラバスに記載したすべての到達目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小  
テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目  
に適切な方法を選択又は組み合わせて行うものとする。

5. 同一科目間での公平性への配慮  
同じ授業科目を複数のクラスで開講し複数の教員が担当する場合は、クラス分けに伴う学  
生間の不公平に配慮し、担当教員間で成績評価基準及び成績評価方法に大きな差が生じな  
いよう協議し、調整を行いうるものとする。

6. 成績評価の組織的な点検の実施・改善のプロセス  
原則として毎学期ごとに、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格か  
つ客観的に行われているか研究科企画・運営委員会において点検を行い、継続して改善を行  
うものとする。

7. 成績に対する照会制度  
学生は成績評価に係る照会事項について、成績評価の理由を示すものとする。教員は所定  
の手続きに基づき、成績評価の理由を示すものとする。  
教員は成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を成績照会期間終了後、  
最低1年間は保管するものとする。

## 滋賀大学教育研究科における成績評価のガイドライン

令和3年2月18日  
教育研究科委員会制定

1. ガイドラインの趣旨  
滋賀大学における成績評価のガイドラインに基づき、滋賀大学大学院教育学研究科にお  
ける成績評価基準を設定することで、教育課程方針に則した公正な成績評価を、厳格かつ客  
観的に実施することを目的とする。

2. 成績の評語（評価）、得点（評点）、及び評価基準  
学生が履修した授業科目の成績の評語（評価）、得点（評点）、及び評価基準を、次表のと  
おりとする。

区分	成績の評語（評価）	評価基準	対応する得点（評点）
合格	秀	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	到達目標を達成していない。	60点未満

ただし、修士課程の学位論文及び最終試験の成績は、合格又は不合格の評語をもって表示  
する。

### 3. 「成績評価の基準」等の設定と学生への明示

(1) 学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針との関連性  
各科目の成績評価の前提として、研究科の学位授与方針を意識して「授業の到達目標」を  
設定し、事前に学生に示すことが求められる。そのため、シラバスの項目「授業の到達目標」  
を、当該授業科目が研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のうちいざれの要素と  
関連するのかを意識して具体的に記載するものとする。また、教育課程編成・実施の方針（カ  
リキュラム・ポリシー）に基づき、当該授業科目の教育課程全体での位置づけを考慮して記  
載するものとする。

### 6. 成績評価の組織的な点検の実施・改善のプロセス

原則として毎学期ごとに、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格か  
つ客観的に行われているか研究科企画・運営委員会において点検を行い、継続して改善を行  
うものとする。

### 7. 成績に対する照会制度

学生は成績評価に係る照会事項について、成績評価の理由を示すものとする。教員は所定  
の手続きに基づき、成績評価の理由を示すものとする。  
教員は成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を成績照会期間終了後、  
最低1年間は保管するものとする。

## 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程

### 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する申合せ

#### (趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第94条第1項の規定に基づいて履修する学生（以下「長期履修学生」という。）に關し、必要な事項を定めるものとする。

#### (修業年限及び在学年限)

第2条 長期履修学生の修業年限は、3年又は4年とする。  
2 長期履修学生の在学年限は、6年とする。

#### (資格)

第3条 長期履修学生を希望することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、第2年次に在学する者は、希望することができない。  
(1) 現職教員等教育関係機関に在職する者（教育委員会等から派遣された現職教員及び大学院修学休業を許可された現職教員を除く。）  
(2) 企業・団体等に在職する者  
(3) その他やむを得ない事情があると認められる者

#### (申請手続)

第4条 長期履修学生を希望する者は、別に定める長期履修申請書を次の各号に定める期間内に提出しなければならない。  
(1) 新入生が第1年次の始めから希望する場合 入学手続き日まで  
(2) 第1年次に在学する者が第2年次の始めから希望する場合 第1年次の2月1日から2月末日まで  
(3) 学則第105条の規定に基づいて転入学又は再入学を許可された者が入学期から希望する場合 入学手続き日まで

#### (許可)

第5条 前条の申請に対しては、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が許可する。  
(履修期間短縮の申請手続)  
第6条 長期履修学生が履修期間の短縮を希望する場合は、別に定める長期履修期間短縮申請書を短縮を希望する前年度の2月1日から2月末日までの間に提出しなければならない。  
2 前項の履修期間の短縮は、標準修業年限（2年）への短縮を含むものとする。  
(履修期間短縮の許可)

第7条 前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。  
(学業成績原簿への記載)

#### (授業料)

第8条 第5条及び前条の許可があつた場合は、学業成績原簿にその旨を記載するものとする。

#### (雜則)

第9条 長期履修学生の授業料の額は、別に定める。

#### (雜則)

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に關し必要な事項は、別に定める。

**附 則**  
この規程は、平成16年4月1日から施行する。  
**附 則**  
この規程は、平成21年5月28日から施行する。

**附 則**  
この規程は、平成30年10月1日から施行する。  
**附 則**  
この規程は、令和2年4月1日から施行する。

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程の実施に關し、以下の事項を申し合  
わせる。

#### 第2条・第4条～第7条關係

長期履修は、1年を単位とし、春学期から開始するものとする。

#### 第3条關係

- 1 「長期履修学生を希望することができる者」には、申請時は無業者であるが、4月の授業開始時に第1号から第3号までのいずれかに該当することとなる者を含むものとする。
- 2 「現職教員等教育関係機関に在職する者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
  - ア 学校教育法第1条に規定する学校の教員
  - イ 教育公務員特例法第2条に規定する教育公務員（アに該当する者を除く。）
  - ウ 学校教育法第82条の2に規定する専修学校の教員
  - エ 学校教育に類する教育を行う者のうち、他の法律に特別の規定がある機関において教育又は研究の職に從事している者
  - オ 教育相談機関において教育相談又はカウンセリングの職に從事している者
  - カ 社会教育施設等の教育機関において教育又は研究の職に從事している者
  - キ 障害児（者）の社会福祉施設・機関において教育、指導、療育又はセラピードの職に從事している者
  - ク その他これらに準ずると認められる者
- 3 「企業・団体等に在職する者」には、自営業者を含むものとする。
- 4 「その他やむを得ない事情があると認められる者」には、教員免許状取得プログラムを履修する者を含むものとする。

#### 第4条關係

「長期履修申請書」は、別紙様式1の1及び別紙様式1の2のとおりとする。

#### 第6条關係

「長期履修期間短縮申請書」は、別紙様式2のとおりとする。

#### 附 則

この申合せは、平成16年4月1日から実施する。

#### 附 則

この申合せは、平成29年7月13日から実施する。

長期履修申請書		年月日
学長殿	専攻・コース名 (領域名) 学籍番号 氏名	
下記の理由により、長期履修を希望したいので申請します。		
入学年度	年度	年度
長期履修計画年数	年月日～年月日(年間)	年月日～年月日(年間)
現住所	〒 地	
勤務先 (職種)	( )	
勤務先所在地	〒 地	
【長期履修の必要理由】		
【長期履修の計画】		
【指導教員の所見】		
※在職証明書等を添付すること。 【指導教員(又は領域等代表者)の所見】		
指導教員(又は領域等代表者)氏名		

長期履修申請書		年月日
学長殿	専攻・コース名 (領域名) 学籍番号 氏名	
下記の理由により、履修期間を短縮したいので申請します。		
入学年度	年度	年度
許可済の長期履修期間	年月日～年月日(年間)	年月日～年月日(年間)
短縮後の通算在学年数	年月日～年月日(年間)	
【履修期間の短縮理由】		
【指導教員の所見】		
指導教員氏名		

滋賀大學專攻科履修規程

別表(第4条関係)  
特別支援教育専攻

授業科目		単位	備考
障害児教育概論	2		
障害児発達心理学	2		
知的障害児の健康と医療	2		
発達臨床研究	2		
肢体不自由児の健康と医療	2		
病弱児の健康と医療	2		
知的障害教育	2		
肢体不自由教育	2		
病弱教育	2		
インクルージョン教育論	2		
発達障害児の心理と支援	2		
視覚と聽覚の障害	2		
障害児教育実習	3		
障害児教育史	2		
障害児研究方法演習Ⅰ	2		
障害児研究方法演習Ⅱ	2		
研究論文	4		必修
計	30		

趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則第125条の規定に基づき、滋賀大学事務局（以下「専攻科」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

10

第2条 専攻科の学生の指導教員は、当該学部長がこれを定める。

(修了要件)  
専攻科の修了の要件は、特別支援教育に関する科目のうちから26単位及び研究論文4単位を含め、計30単位以上を修得することとする。  
(開講授業科目及び単位数)  
専攻科の開講授業科目の種類、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。  
(準用規定)  
専攻科の申請期間、研究論文題目届提出期日及び定期試験等の履修に関する規定は、この規程に定むる所によることとする。

事項について(は)、この規則に定めるもののほか、子部・子主に因りる請求権を押用する。  
**(教育職員免許証)**  
第6条 教育職員免許証の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

専攻科において、当該所要資格を取得できる教員職員免許状の種類は、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）とする。

この規程は、平成16年4月1日から施行する。  
附 則

附則

## 二の規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

## 附 則

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。  
附 則